第 11 回白河市複合施設基本設計検討委員会 議事要約

1 日 時 令和4年10月27日(木) 13:30~15:30

2 場 所 白河市役所本庁舎 4階 全員協議会室

3 出席者

委 員 長:市岡 綾子 (日本大学工学部 専任講師)

副委員長:藤田 龍文 (株式会社楽市白河 代表取締役)

委員: 青砥 和希 (一般社団法人未来の準備室 理事長)

大住 由香里(公募)

白岩 麗奈 (公募)

徳田 芳江 (白河市地域活性化協議会等連絡調整会議 委員)

平久江 勝志(白河市消防団 白河方面隊長)

牧田 恵 (NPO 法人子育て環境を考える虹の会 副理事

白河市ファミリーサポートセンター センター長兼アドバイザー)

村越 美穂子(白河市健康づくり推進協議会 会長)

事 務 局: 鈴石 市長公室長、仁平 地域拠点整備室長、八巻 主任主査兼係長、

徳田 主事

原 建築住宅課長、松川 課長補佐兼係長、山本 主査

その他:(株)石本建築事務所(富宇加、三井、荒井)

- 4 次 第
 - 1. 開 会
 - 2. 議事
 - (1) これまでの経過及びワークショップの実施結果概要について
 - (2) 複合施設整備基本設計変更案について
 - (3) パブリックコメントの実施について
 - (4) その他
 - 3. 閉 会

く議事概要>

【委員長】

(1) これまでの経過及びワークショップの実施結果概要について、事務局から説明をお願いします。

(1) これまでの経過及びワークショップの実施結果概要について

(基本設計スケジュール (予定)、「市民の広場」を考えるワークショップ実施結果概要により事務局及び㈱石本建築事務所が説明)

【委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご意見やご質問をお願いします。

【委員】

ワークショップで挙がった意見について、施設に反映できる意見もあるが、反映できない意見もあるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

反映できないご意見もあります。今回のワークショップでは、例えば、施設のなかに「サウナ」がほしいといったご意見がありましたが、これは反映できかねます。昨年のワークショップでは、110件程度挙がったご意見のうち、約半数を平面計画(案)に反映しました。ご意見については、必要性や経済性など総合的に検討し、できるかぎり設計に反映したいと考えています。今後、ご意見を整理・検討して報告いたします。

【委員】

市民の広場がマルシェ等により、皆が気軽に集える場所としていろいろな可能性があるように思います。白河駅前にも広場がありますが、近くに駐車場がなく、幼い子どもと行くには少し億劫になってしまうことがあります。施設の広場でイベントを行う際には、施設の店舗などと連動して行うと、広場の可能性がさらに広がるのではないでしょうか。大きなイベントにこだわらず、平日休日問わず、市民が身近に参加できるようなイベントのある広場となってほしいと思います。広場がより良くなることを期待しています。

【事務局】

先日のワークショップ (ママの部) においても、白河の特産品をマルシェ等で定期的に 売ってほしいという同様のご意見がありました。施設の設計ではなく、管理運営にかかわ るご意見ですので、管理運営計画策定の中で引き続き広場の在り方について検討してい きます。

【委員長】

平面計画が変更になったことにより、車路がなくなり、市民生活における広場の使い方が具体的にイメージできるようになったのではないでしょうか。管理運営計画のなかで 反映すべきご意見も頂きましたので、事務局はこのような意見があることに留意してお いてください。

【委員】

ワークショップでの意見をみると、広場の使い方に多様性がありますが、外構はどのようにする予定でしょうか。子どもが遊ぶための芝生の広場なのか、イベントを想定してキッチンカーが出入りできるような石張りのような平らな広場なのか、憩いの場となるように樹木を配置するのか、意見をすべて考慮すると検討が難しくなってしまうように思います。テーマを1つに決めて広場をつくっていくのはどうでしょうか。

【事務局】

広場の外構については今後検討していきます。「施設と広場との繋がり」を第一に考えて、検討を進めてまいります。

【委員長】

ワークショップでは、広場の使い方について、いろいろなご意見を挙げていただく内容でしたので、広場の在り方について夢を語っている部分が多少あったかと思われます。また、広場の面積も限られていますので、実施設計の段階に進みましたら、広場の詳細を決定するということになるのだと思います。今後パブリックコメント等で市民のご意見を伺いますので、挙がったご意見を考慮し、意見の採否や意見反映の優先順位を決めていくということになるのではないでしょうか。

【委員】

ワークショップにおいて、広場で夜市を開催したいという意見がありましたが、夜市を 開催する場合、広場に照明の設置が必要となります。近隣住民の迷惑とならないように、 照明の配置や騒音対策などを今後の検討課題としていただきたいです。

【事務局】

今後検討していきます。

【委員】

小峰通りと平面計画の広場について高低差が生じていると思われますが、この高低差 はどう処理をするのでしょうか。

【事務局】

まだ検討段階ではありますが、ここに高低差が生じると、小峰通りと敷地が分断された 印象になってしまうため、小峰通りと広場がなだらかに繋がるようにしていきたいと考 えております。

【委員長】

平面計画変更後、市民の広場がより小峰通りと一体的に利用できる可能性がみえてきたのではないでしょうか。ワークショップのなかでも、小峰通りとの繋がりを意識した広場の使い方が挙がっています。広場から発信源のあるアクティビティを行うこと、小峰通りからのアクティビティを受け止めること、双方向の空間を大事にする外構が求められ

ていると思います。

(2) 複合施設整備基本設計変更案について

(現時点における基本設計案の検討状況について、複合施設基本設計平面計画(案)比 較図、複合施設基本設計平面計画(案)により事務局及び㈱石本建築事務所が説明)

【委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご意見やご質問をお願いします。

【委員】

平面計画が変更になったことで、敷地南側の車路について、道路と敷地には高低差がありますが、当初の設計から地盤面の高さを変更しているのでしょうか。

【㈱石本建築事務所】

現時点で地盤面の高さの変更はなく、車路にスロープを設けることで道路と敷地の高 低差を解消する予定です。

【委員】

平面計画案の変更点を比較してみてみると、非常に良くなったと感じています。建物と広場の連携がうまく取れており、設計面積が小さくなったとのことでしたが、狭くなったという印象は感じられませんし、諸室の配置も変更後のほうがよいと思います。一方で、パブリックコメント周知用チラシをみると、外観のイメージが前回のイメージと異なっています。前回のイメージは木のモダンな感じがあってよかったのですが、現行案ではそれが感じられません。コミネスと外観が似ているような気がします。施設は、今までの白河にない新しい外観デザインにしてほしいです。このパブリックコメント周知用チラシに掲載されている外観デザインで決定ということなのでしょうか。

【事務局】

現在は基本設計の段階ですので、外観についてはあくまでもイメージであり、確定ではありません。今後の実施設計でより具体的に外観デザインの検討を進めてまいります。

【委員長】

施設の外観デザインについては、市の景観条例の規定により、ある程度デザインの制約があるものの、議論の余地があるため、今後も引き続きご意見いただきたいと思います。

【委員】

施設西側が行政サービスエリア、東側が市民活動エリアに分けて明快な配置となったことはとても良いことだと感じます。施設は1階だけでなく2階も市民が多く賑わうフロアになると予想されますが、活動的な機能を2階部分に導入してみてはいかがでしょうか。女性のワークスペースやお仕事サポートステーション、IT研修室は実質的にパソコン作業が多く、動きが少ない印象を持ちます。これらの2階に配置してある諸室と、3階の工作室や音楽ルームのような動きが分かりやすい諸室の入れ替えを検討してみては

どうでしょうか。

【事務局】

女性のワークスペースは、女性向けのスキルアップセミナーや、働くことに関する相談会等の就労支援を行うことを想定しています。これを2階に配置している理由は、子育て支援関係の窓口や、ファミリーサポートセンター、1階託児スペースとの連携を図り、ワンストップで支援を行えるようにするためです。

【委員】

2階キッズスペースと1階託児スペースの違いは何でしょうか。

【事務局】

2階キッズスペースは、子育て支援関係窓口に来庁した方のお子様が自由に遊べるスペースであり、ここにスタッフは常駐しません。一方、1階託児スペースは、スタッフの常駐を想定し、女性の就労支援セミナーの参加時等に、ここにお子様を託児することで、安心して相談を行うことができるような機能を想定しています。

【委員】

託児スペースについては、現行案では1階になっており、すでに2階の女性のワークスペースと階が異なっています。女性のワークスペースを3階に移動してもよいかと思います。

女性ワークスペースがコワーキングスペースなのであれば、市内にはいくつかコワーキングスペースがあるので、隣接しているIT研修室と女性のワークスペースを統合し、多様な使い方ができる諸室にしてみてはどうでしょうか。

【事務局】

I T研修室については、パソコンの常設は想定しておらず、高齢者向けのスマホ教室や多目的な会議に対応できる仕様にしたいと考えております。先程もご説明いたしましたが、女性ワークスペースは女性向けのスキルアップセミナーや、働くことに関する相談会等の支援を想定しております。そのため、女性ワークスペースと I T研修室の連携は考えていますが、別の諸室としての機能を確保するためこのような配置としております。

【委員】

2階学習ルームについて、現在の案では4人掛けの机・椅子が複数ありますが、4人掛けの机・椅子についてはすでに市内の公共施設に複数あるため、新しい施設のなかには不要なのではないでしょうか。世間ではWEB会議などができる個室ブースの需要が高まっているように思います。

【事務局】

部屋ではなく箱形の個別ブースを各階に設けるような方向で検討しております。

【委員】

個別ブースは良いと思います。ただコスト面などを考えると、何十台も個室ブースを設

置するのは現実的ではないと考えます。完全個室ではなく、半個室のようなものでもよい ので、個人のワークスペースを確保していただきたいと思います。

また、2階和室について、予約時以外には、そこで休んだり、昼食を食べたり、勉強ができたりと市民が自由に使えるようにしていただきたいです。和室のテラス側は開放し、 縁側として利用できると理想的だと思います。

【委員長】

I T研修室という室名や、パソコンを用いてオンラインやWEB上で応対することが主流になっている現在の実情は、現行案のI T研修室にそぐわないように思われます。今すぐ図面を修正するということではなく、「I T研修室とは何か」に立ち返り考えていくと、諸室の一部をパーテーションで区切るなど、実際のニーズに合った在り方がみえてくるのではないでしょうか。

和室については、とある施設の和室はとても汎用性が高く、施設内のコンビニで買ったものを和室で食べる高齢者や、子どもの面倒を和室でみているママなど様々な方が自由に使用しており、その場所の利用者同士で会話やコミュニケーションが生まれています。好きなところに自由に座れる和室のメリットは高いと思います。仕様や運用をニーズに合わせて考えれば、よい和室になるのではないでしょうか。

【委員】

全体的に諸室の面積が大きいように思います。最近は小規模のセミナーや会議の開催など、小さな諸室のニーズが高まっています。必要に応じてパーテーションで仕切れるような構造の部屋があると使い勝手がよいのではないでしょうか。

【委員】

3階工作室には個人で買えないような器具・機器を設置して頂きたいと思います。ハードウェアとソフトウェアの境界がなくなりつつある近年、工作室を充実させるだけではなくIT研修室と連携することでより創作の幅が広がるのではないでしょうか。

【委員】

小規模な諸室が必要という意見に賛成します。2階調理実習室も同じように、現在の市内の利用率から考えると規模が大きすぎると感じます。小規模な料理教室などは人数が4、5人想定の場合も多いです。マイタウンにある調理実習室の大きさは調度良いのではないかと思います。一方で、営業許可などを取り、調理実習だけではなく営業利用もできると広い面積の調理実習室は無駄にならないと考えますので、検討いただきたいです。

【事務局】

現行案の調理実習室の面積については、現在の中央公民館の調理実習室の規模を反映しており、調理実習室で作った食事をそこですぐに食べられるよう、面積を確保しております。また、営業許可・製造許可が取れる設備や仕様とする方針で検討しております。

【委員】

現在の公民館は、諸室利用が抽選になるほど、利用者が集中しています。今回の施設では、各諸室の利用方法を限定的にせず、多目的に利用できるよう諸室の運用を検討してい

ただきたいです。

【事務局】

現行案の生きがいづくり機能では、現在の中央公民館で活動できるスペースの1.3倍程度の面積を確保しています。また、1階の市民交流ルームもサークル活動等で利用できる諸室となっているため、現在の中央公民館のような状況は改善できるものと想定しております。各諸室についても、利用の用途を限定的にしないことで、サークル活動等の利用者が活用できるのではないかと考えております。

(3) パブリックコメントの実施について

(複合施設整備基本設計(案)(パブリックコメント周知用チラシ)、住民説明会周知チラシにより事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご意見やご質問をお願いします。

【委員長】

ご質問がなければ次に移ります。

(4) その他について

【委員長】

続きまして(4)その他について、事務局からお願いします。

【事務局】

次回の検討委員会の会議についてご連絡します。次回は、令和5年1月19日、木曜日、 午後1時30分から、市役所5階の正庁で開催いたしますので、日程の調整をお願いいた します。

【委員長】

それでは、私の役目はここで終了し、進行を事務局に戻します。皆様ありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、閉会とさせていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。